

# 交通事故を 起こしてしまったら...

交通安全協会静岡中央地区支部

どんなに注意していても、いつ起こるか分からないのが交通事故です。  
交通事故を起こしてしまった場合、どのように対処すれば良いでしょう。  
人にけがをさせたり、物を壊したりした場合に落ち着いて対応できるよ  
う、やらなければならないことを確認しましょう。

## 交通事故発生時にやること

- 1 怪我人がいたら、\_\_\_\_\_を呼ぶ（\_\_\_\_\_番）
- 2 他の車両や歩行者に迷惑をかけないように、自転車を\_\_\_\_\_な  
場所に移動する
- 3 \_\_\_\_\_に連絡し、事故を起こしたことを言う（\_\_\_\_\_番）
- 4 相手と\_\_\_\_\_を交換する
- 5 \_\_\_\_\_・学校へ報告をする



あてはまる言葉を下記から選び記入しましょう。

連絡先	110	保護者	安全
救急車	警察	119	

### 自転車事故で問われる責任

#### 刑事上の責任

相手を死傷させた場合  
「重過失致死傷罪」となる。

#### 民事上の責任

被害者に対する  
損害賠償の責任を負う。

#### 道義上の責任

被害者を見舞い、誠実に  
謝罪する責任がある。

加害者になった場合は、損害賠償責任が生じ、  
賠償額は数千万円と高額になることもあります。

### 万が一の交通事故に備え 自転車も保険に加入しましょう！

📞 こんな保険もあります 📞



〈TSマーク〉

#### TSマークとは？

自転車安全整備士が  
点検整備した自転車に  
貼付でき、障害保険、  
賠償責任保険が付帯  
されています。  
(有効期限：1年)



自転車保険は他にも様々な  
種類があります。家庭で入っ  
ている保険を確認しましょう。